

主な改正内容

1 事業承継特別保証制度融資(事業承継Ⅰ(全国統一制度))の要件の改正

国の全国統一制度「事業承継特別保証制度要綱」の改正に準じ、事業承継特別保証制度融資の事業承継Ⅰ(全国統一制度)についての EBITDA 有利子負債倍率の要件を「15 倍以内」から「10 倍以内」に改正した。

※EBITDA 有利子負債倍率 = ((借入金・社債－現預金) ÷ (営業利益＋減価償却費))